

議 長 日程第1「一般質問」を行います。

昨日に続き、一般質問を通告順に行います。受付番号第8号、平野由里子君の一般質問を許可します。登壇願います。

4 番 平 野 皆様、おはようございます。議長のお許しを頂きましたので、質問させていただきます。受付番号第8号、質問議員、第4番 平野由里子。件名、中学校の部活動の地域移行について。

要旨、国は公立中学・高等学校の部活動の地域移行の方針を打ち出しました。まず休日の部活動を地域や民間団体に移行し、将来的には平日もとの考えです。

それでお聞きしますが、1つ目、これは教員の働き方改革の一環であると同時に、生徒数減少により部活動が困難になることへの対策という一面もあります。松田中学校での現状はいかがですか。

2つ目、スポーツ庁・文化庁は、令和5～7年度の3年間で「改革集中期間」とし、休日の部活動の地域移行を7年度末に達成する目標を示し、市町村に協議会を設置し、コーディネーターを配置する方針を出しました。町の対応はどうなっていますか。

3つ目、地域や民間団体の協力は不可欠ですが、町単独では受け皿が足りるか危惧しております。広域連携はお考えですか。

以上、よろしく申し上げます。

教 育 長 それでは、平野議員の御質問に順次お答えさせていただきます。

まず、1つ目の中学校の部活動の地域移行の方針に対する松田中学校での現状についてお答えします。まず、部活動については、学習指導要領において教育課程外の内容で示されており、学校が部活動を設置、運営することは法律上義務とされておりません。しかし、部活動は教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場であるなど、学校運営上においても教育意義のある活動の重要な要素でもあります。

これまで部活動は、教員による献身的勤務のもとで成り立ってきましたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教員にとって多大な負担であることは、御質問の内容のとおり、教員の働き方改革を推進する

上で課題となっております。

また、全国的に中学校生徒数の減少が加速化するなど、深刻な少子化の進行により、様々な課題等が指摘されるようになってきており、生徒にとって望ましい指導を受けられない場合が生じております。

こうした中、令和2年9月に文部科学省から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」が示され、さらに令和4年6月6日にスポーツ庁から「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が提出され、文化庁においても令和4年8月9日に文化部活動の地域移行に関する検討会議において提言が取りまとめられたところでございます。提言では、運動部・文化部ともに、まずは休日の部活動から段階的に地域移行をしていくことを基本とし、目標時期を令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途とされております。

1点目の御質問の松田中学校での現状ですが、令和2年度末に陸上競技部が、令和3年度末に女子バスケットボール部が廃部となるなど、年々減少傾向にあります。ただし、現在、陸上競技部は夏季の期間に特設陸上競技部としては活動しております。

本年度の部活動の種類と入部人数については、運動部はサッカー部19名、軟式野球10名、バレーボール、女子のみですが、26名、ソフトテニス33名、卓球部42名で、計、運動部数は5、人数は130名です。文化部は、美術部18名、吹奏楽部16名で、計、文化部数は2、人数は34名です。運動部と文化部の合計は、部活動数7、人数は164名で、現在松田中学校の生徒数は200名ですので、部活動の入部率は82%となっております。学年別では、1年生が56名で84.8%、2年生が62名で89.9%、3年生は46名で70.8%であります。

こうした部活動数と入部人数ですが、団体競技においては単独チームの編成ができず、合同チームで参加することもあります。また、外部のクラブチームなどに参加する生徒が増えている状況もあります。このように、松田中学校においても部活動の維持、存続が難しい状況があります。

次に、2点目の令和5年度から7年度の改革集中期間における町の対応に関してですが、御質問のとおり、国では令和5年度から7年度の3年間を休日の

部活動の地域移行に向けた改革集中期間に設定し、地域移行を進めるために県や市町村が協議会を設置し、総括コーディネーターを配置して体制整備を進める方針が出されました。

この方針では、部活動の受け皿となる民間指導者、総合型地域スポーツクラブ、文化芸術団体など、学校をつなぐコーディネーターを地域ごとに置き、連絡や調整を担ってもらうことが想定されております。しかし、現在、具体的な詳細は全く示されておられません。

こうした国の方針、改革の方向性を統一しまして、学校における働き方改革の視点を踏まえ、休日に教員が部活動の指導に携わることのない環境を構築していく必要が示されています。

一方で、休日の部活動に対する生徒の希望に応えるため、休日において部活動を地域に移行して実施できる環境を整えることが重要であることも示されております。

令和5年度以降、生徒が自主的に運動・文化活動に取り組み、体力や技能の向上を目指す活動機会を確保する観点から、部活動の地域移行は段階的に実施できるよう、各自治体の実態に応じて必要な取組を進めていくことが求められております。

しかしながら、提言が提出されて間もないことから、国、県、中学校体育連盟、中学校文化連盟などの具体的な対応も示されていない状況でもあります。そのため、現状を鑑みながら課題を把握し、一つ一つ解決する必要があります。町においても、協議会設置、コーディネーター配置を含めて、国・県などの情報を的確に捉え、保護者、学校及び足柄上地区の市町と連携し、関係団体等と協議しながら、部活動の地域移行に向けて協議、検討を進めていきたいと考えております。

次に、3点目の地域や民間団体の協力や広域連携についてですが、御質問のとおり、中学校の部活動を維持していくには、地域や民間団体の協力が不可欠であります。しかしながら、今後、部活動を地域移行していく場合には、地域の受け皿や指導者の質・量の確保、施設の確保、大会の在り方、会費や保険の

在り方など、体制整備や指導者に対する特別報酬など様々な課題があります。保護者についても、費用負担や部活動を実施する場合には、送迎が必要になる場合も考えられるなど、新たな負担が生じる見込みがあります。また、公立学校の教師が広域でのスポーツ・文化指導に従事することを希望する場合には、兼職兼業の許可の仕組みも適切に運用できるようにしていくことも求められております。

このような様々な課題は、松田町だけではなく、足柄上地区の自治体も同様でございます。このため、御質問のとおり、町単独での受け皿では足りず、拠点校部活動の検討など広域連携が不可欠であり、学校の枠を超えた行政的な支援の具体化が求められると考えております。

こうした状況もあるため、今年度より足柄上地区の市町教育委員会において、各地域の実情に応じた部活動の地域移行における課題を把握し、進捗状況を検証していくことで学校への支援や改革の推進への方策について検討していくことも考えております。

また、町においても、部活動による生徒の活動機会の充実と確保をしていくため、国・県の動向を見据えながら足柄上地区の市町、関係団体、地域、学校、保護者などと連携し、部活動の地域移行に向けた推進計画を立案し、段階的に地域移行ができるように進めていきたいと考えておりますので、御理解、御協力くださるようお願いいたします。以上でございます。

4 番 平 野 御答弁ありがとうございます。この部活動の地域移行のことなんですが、先ほど答弁にもありましたとおり、この教職員の働き方改革という一面が非常に大きいというふうなことなんですが、私は以前、平成30年（2018年）の6月の一般質問で、この教職員の長時間労働について一度取り上げたことがあります。その後も全国的に学校現場でのこの問題は、なかなか解決が進んでいないというような実情があるかと思えます。そしてまた、このときに部活動のこともちょっと触れたんですけども、ちょうど国からのガイドラインがね、出たときの質問だったので、そのときのガイドラインというのは、1週間の中で2日以上休養日を設けると。平日は少なくとも1日休む。プラス、土・日のどちらか

を必ず休むというようなガイドラインが設けられたときだったと思います。文科省は、その後もいろいろな検討を重ねてきているんですけども、2020年9月、休日の部活動を地域や民間団体に委託し、教員による指導は希望者のみとする形式に変えることを柱とする改革方針をまとめております。また、大会が部活動の加熱の一因になっていて、大会の在り方を整理して、参加する大会を絞り込むということも団体に要請したというようなことが伝わってございました。この検討が進んできて、今回の提言がいよいよ出てきたのかなということで、本当に突然出てきたかなというふうには感じられますが、準備は進んでいたんだということで受け止めなくてはいけないのかなと考えております。

とはいえ、御答弁にあったように、具体的にはまだ本当に何ものというようなことだということも、私も承知しております。今回は課題を整理するつもりで取り上げたというふうなことなんですけど、よろしく願いいたします。

この4月のスポーツ庁の有識者会議が先ほど答弁の中であったように、きちんと3年間の目標期間を設けて、そして休日をまず移行するんだというようなことで打ち出してきているんですね。この提言のときには、実施主体は総合型地域スポーツクラブや民間事業者やプロスポーツチームなどを想定していると。そして、同時に費用面も先ほど答弁書に少しあったんですけど、保護者の費用負担が増えるために、経済的に困窮する家庭には国や自治体による支援を検討中だというようなことも書いてありました。

そして、この提言の背景というふうに指摘されているのが、この教職員の働き方改革だけではなくて、少子化や、少子化が進むことで、部活動が縮小、廃部に追い込まれていて、学校単位で教員が指導する現在の形を維持するのが困難になっているということも、しっかりと提言されていたと思います。

そして、1番についての質問が、質問をしたわけなんですけど、答弁書にありましたとおり、縮小や廃部、それから合同チームなどもお答えの中にありました。入部率がたがいま82%ほどだということでしたが、これは入らない自由というものもありますので、よいのではないかなと思っています。

そして、この合同チームが既にあるようなんですけども、この送迎、ふだ

んの送迎、または試合の引率など、あと試合の出方、どういう形で出ているのかなど、分かりましたら教えてください。

教 育 課 長 現在の部活動の引率でございますが、公式試合は教員が引率をするということで、生徒と教員がその会場まで行くというような形でございます。練習試合につきましては、生徒自身または保護者ということで、教員の引率はある部と、会場によりますが、ある部とない部ということで、公式試合は教員が必ず引率をするという形をとっております。（「ふだんの練習は。」の声あり）

ふだんの練習は、松田中学校内ですので、生徒自身または遠方からの場合は保護者が送迎しているということも目にしております。

4 番 平 野 ありがとうございます。いろいろな形で既に保護者の御協力があるということが分かります。

それからあと、現状では中学校で外部指導者が既に指導しているというケースはあるんでしょうか。

教 育 課 長 現在、外部指導者ということで、町内にお住まいの方の御協力によりまして、部活の指導を行ってもらっているものがございます。バレーボール、卓球、サッカー、ソフトテニス、この3部でございます。

4 番 平 野 ありがとうございます。少しずつこういった地域の協力というのも始まっているということも分かります。そしてまた、答弁書の中でも、現状として既に部活動ではなくて、地域のクラブチームに入るという生徒もいるということもありました。それから、水泳とか体操とか武道など、部活動にはないメニューで個人の競技というのかな、そういうところに通う子もいると思います。また文化面でも、バレエをやっているとか、音楽関係やっているとか、そういう方もいるかと思えます。

ちょっと気になっているんですけども、高校入試での扱いというのが、そういうのがどうなっているのかなという現状が気になるんですが、分かる範囲で教えていただけますか。

教 育 課 長 部活動の内申の評価につきましては、調査票ということで、昔の内申書の中で、学習の記録という欄がございます。2、3年生の学習、評定については、

高校入試の選考の参考の資料として使用しますが、部活動の記録ということで欄が設けられておりまして、具体的な内容は、諸活動の記録や所見欄に記載されている内容でございまして、部活動を3年間におきましてどういった部活動に入っていたか、どういった活動をしていたかといった、具体的なものが記入されます。これは面接の際の参考資料として使用されるものでございます。

4 番 平 野 ありがとうございます。部活動というのは、先ほどのお答えにあったとおり、正規の教育カリキュラムということでは位置づけられていないかと思えます。ですから、高校入試で評価に入れてしまうのは、そもそも問題があると考えてはいるんですけども、もちろん面接、それから推薦制度を使うような場合ですよね。こういった場合には必要な情報となっていくのかなというのは理解しておりますが、その場合でも、例えば受賞歴とかそういう客観的な情報としては扱うべきなんだろうが、そこに教員の評価みたいなことが入ってはいけないというふうには思っておりますが、そういうことはないと考えてよろしいですか。

教 育 課 長 はい、そのとおり、ないです。

4 番 平 野 ありがとうございます。そして、学校でやっている活動は把握できているけれども、外でやっている活動、クラブチームとか個人のそういう個人種目というのか、あと音楽関係とかね、そういうところもやはり先ほど言った調査票というのかな、そういうところに入ってくるんでしょうか。

教 育 課 長 特別な活動の記録には部活動のみで、そういった外での活動は記載されておられません。

4 番 平 野 やはりそうなんです。やっぱりその辺の扱いが今のところはちょっと部活動と外での活動の区別があるというふうに、ちょっと考えるわけですね。何かその辺も今後この地域移行になっていく際には、どんなふうに扱っていくのか、そこも一つの課題なのかなというふうに考えます。その辺りも注意をさせていただきたいかなと思います。

あと、先ほども答弁書の中でもね、あったとおり、もちろん提言にもあったとおり、費用負担の問題というのが出てくるのは必然だと思うんですけども、

8月の報道では文科省が来年度予算の概算要求で部活動の地域移行のために80億円を盛り込むというような方針を言っておりました。ただ、その使い道の詳細はまだ分からないということで、この辺りは例えば指導者への報酬、先ほどおっしゃっていた、そういうものに使えるのかと。これまでは教師の善意で、あるいは町民の外部指導者の善意で支えられていたものなんでしょうけれども、そういったところに使えるのかは気になるところです。その辺りも注意をしていただきたいと、あるいは要望を出していただきたと思います。

そして、参加する側、生徒側のことを考えると、月謝のような形で費用負担が発生するのかなというのが、やはり非常に気になる場所だと思います。先ほどおっしゃった保険のことも含めてですね。その辺りも、ぜひ、これはもう松田だけの悩みじゃなくて、いろんな地域の悩みだと思いますので、声を上げて国に要望していただきたというふうに思います。

そして、家庭の負担というのが、なるべく抑えてほしいところなんですけれども、特に経済的に苦しい家庭の生徒には、先ほどの提言にあったとおり、何らかの財政支援が必要になってくるというふうに私も考えているんですけれども、この辺も国や県の負担、あるいは自治体の負担になるのかも、全然はつきりはしてこないんですけれども、こういった考えもどんどん上げていかなければいけないのかなというふうに思っていますので、ぜひ、松田単独ではなくて、いろんなところと連携して、声を上げていただきたと思います。といっても、本当に時間が迫っているので、どうなるのか、私もちょっと不安なんですけれども、その辺は要望にいたします。

2つ目の質問についてなんですけれども、来年度から集中期間に入るというようなことが言われているということで、それなのに国や県からの情報が非常にまだまだ足りない、遅いし足りないということで、町側の対応も難しいというふうに私も認識しておりますけれども、この方向性は撤回することはないんだとすれば、もう考え始めないと間に合わないんじゃないかと思っております。

そこで質問なんですけれども、市町村に協議会を設置して、コーディネーターを配置するというようなことまで言われてきました。そういうふうな形をと

るのだということでしたら、やはり準備をしていかななくてはいけないのかなと思うんですけども、これは運動部だけではなく、文化部も視野に収めて考えなくてはいけないということで、この協議会、どんな顔ぶれになるのかがもう見えてないと、すぐに集められないのかなと思うんですが、その辺り、それからあと位置づけ。例えば学校内に置くのか教育委員会なのか、あるいは外部団体みたいな位置づけになるのか。その辺りも何かもしお考えがあれば、教えてください。

教 育 課 長 まず位置づけなんですけど、教育委員会がこういった情報を国・県からの動向もありますので、主導でやっていくということで、教育委員会が主導になっていくということで考えております。

次に、協議会につきましては、やはり国の提言のとおり、市町村ごとに置く予定でございます。協議会のメンバー、今考えられるのは、スポーツ協会、各種スポーツ団体、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、学校長、教育委員、社会教育委員など、こういったメンバーを考えております。

コーディネーターにつきましては、スポーツと文化それぞれありますが、それぞれいたほうが、得意分野もありますし、情報も別々ですので、スポーツ、文化、2人いたほうが望ましいというふうに教育委員会では考えております。

4 番 平 野 ありがとうございます。コーディネーターのことも聞こうと思っていたので、ありがとうございます。そうですね。スポーツも文化も一緒に見れるという人は、なかなかいないと思いますのでね、ぜひそれぞれ置いていただきたいとは思っています。

では、3つ目…2つ目に関しては、もうそれ以上言えるところがなくて、すみません、突っ込みようがなくて。3つ目なんですけれども、地域や民間の協力を不可欠だというふうに答弁の中でもお答えがあったと思うんですが、この地域や民間の協力を仰ぐということだけではなくて、地域での人材も育てなくては、結局持続的にはならないんじゃないかと思います。ですから、この辺りも計画的に取り組んでいかないといけないかなと考えます。

そこで、各スポーツ団体や文化団体、それぞれやっている方は自分の好きな

ことを、あるいは趣味としてというようなことで、今まではやられていると思うんですけども、今後はこういった形で組み込まれていくというのか、協力を非常に強く求めていくということが出てくるわけで、そうなるとうやはり資格取得を促したり、若い世代に、若い世代に、どんどん取ってもらわなきゃいけないと。それから、既に資格を持っている方も、ブラッシュアップの講習というのがきっとあると思うんですけども、そういったものも促す、そういった仕組みが必要になってくるかと思うんですけども。この辺りのお考え、何かありますでしょうか。例えば費用補助するとか、何かそういう考えがありますでしょうか。

教 育 課 長 やはり地域の地域移行ということで、地域の人材も育てていかなければならないか思っております。そういった意味でも、研修…研修の費用とか、そういったもの、しかるべきときにですね、お願いすることになると思いますが、そういったことも考えられます。また、誰でもいいというわけではないです。その方の質もあります。パワハラをしたり、強要したり、そういった人材であると生徒の指導もできないと思いますので、質、そういった人を見つけるというのも大変な作業になりますが、一つ一つ課題を潰していきまして、部活動が継続できるようにしていきたいと思っております。

4 番 平 野 そのような体制で進んでいただけると非常にいいなと思います。そして今、課長おっしゃったように、本当に誰でもいいわけではないというね、人材が不足な中で、だけど誰でもいいわけじゃないというのは本当に大事なことで、ハラスメントの問題もありますけれども、今は子供の、子供を対象とした性的な事件というのもすごくありますので、その辺りは特に気をつけていただきたいことかなというふうに思います。ぜひよろしく願いいたします。

それから、この広域連携ということなんですけれども、多分、小さな規模の自治体では、どこも一つ単独では受け皿はないというのは同じ悩みだと思うんですね。ですから、ぜひ広域でというふうな思っておりますが、回答の中にもそういう考えだということでありましたけれども。そうなるとう協議会が自治体ごとなので、連絡協議会のような形になっていくのかなと想像しておりますけ

れども、広域連携になれば、やはりまた先ほどの部活動の合同チームと同じような悩みなのですが、送迎という問題がやっぱり発生してしまうと思うんですね。その辺りもぜひ課題として認識していただきたいと思います。

そして、全体的なことになるんですけども、これはやはり期限が決められていることということで、できることから地域移行に取り組んでいくんだというふうな方向性が、やはり回答の中にもね、実情に応じてというふうに書かれておりましたが、そうやっていくのかなと想像するんですけど。3つのパターンとして、考えられるのは、やりやすそうな順から考えられるのは、例えば希望する教員が無償ではなくて、兼職兼業として指導するという、先ほども答弁にありましたよね。この仕組みを整えていくというようなことがありましたよね。それから、外部指導者が指導していく。これをもうちょっと手厚くすると。これも既に現状で外部指導者が何人か活躍されているということで。ただ、この2つのケースは、やりやすいけれども、今のところどちらも無償、ほとんど善意なので、この辺の報酬をきっちり考えないといけないということ。そしてまた、先生がいくら希望であっても、休日を使ってしまうこと、それから外部指導者もいくら善意があっても、その人たちだって仕事をしているので、休日を使ってしまうこと、これに対してはやはり働き方という意味ではちょっと問題があるなと思います。そして3つ目のパターンとして、地域型スポーツクラブあるいは民間事業者、あるいはプロスポーツチームなどに移行していくというケースがあるのかなと考えているんですね。

提言としては、こんなことも言われています。単に実施主体を地域移行にするということだけではなくて、地域の実情に応じた多様な実施主体による新たな地域スポーツ環境を構築することとまでうたわれているんですね。つまり、先ほどの2つのやりやすい、あるいは現状の延長のような形では、根本的な解決にはなっていないというところなんです。そこは認識しなきゃいけないのかなというふうに考えていますが。ですから、3つ目のちょっと一番壁が高い方法を目指すのがよいのではないかなというふうに考えているんですけど、この辺りの考えはいかがでしょうか。

教 育 長 ありがとうございます。部活動の指導者の確保というのは、これ、本当に地域であろうが民間スポーツ団体、あるいはそういったところをお願いするのも同じような状況で、非常に難しいと思っております。まだ私見ではございますけれども、今の部活動を維持していただくだけでは、実際松田中学校でほかに競技をやりたいお子さんもいられるとは思うんですね。ただ、今の現実ではこれだけの部活動しか設置できない状況の中で、先生方も一生懸命指導に当たってくださいました。だから、地域連携ができて、また松田中学校で部活動がないお子さんが、そちらのほうで活動していくということができるようになるのも、やっぱり大切なことだと思っておりますし、それからあと、今、生涯学習センターを活用されたりしている、あるいはこの松田町でスポーツ団体で登録されている、そういう団体とか、それから登録されている文化活動をやられている団体もありますよね。そういったところにも実情を投げかけて、中学生を受け入れていただけるかどうか。ただ、活動時間が夜になったりとか、そういったところがあるんですけれども、そういったことも承知の上で、子供たちが、じゃあこういう、松田町、こういう活動があるから、そういったところも行ってみようかなとか思えるようなところまで、ちょっと将来的には考えていきたいなというふうには思っております。ですから、子供たちには松田で活動している団体、あるいは地域連携したときにこういう活動をやっているところもあるよということを紹介のほうはしていけるようなところまではやってあげたいなというふうには思っております。

4 番 平 野 ほんとおっしゃるとおりで、既にある団体の活動、スポーツや文化、松田も結構いろいろ、すごく小さな町にしては種類がすごくあると思っておりますけれども、そういったところに子供たちをつなぐことができると、本当に地域の社会全体で子供を育てているようなことにもなりますし、あるいは子供の居場所として、学校と家庭しかないという状況をひとつ突破する可能性も出てくる、第三の居場所というのかな、そういうものが可能になってくるというのもちょうと見えて、非常にこれはうまく対応できれば可能性が開けることではないかなというふうに私もプラスに捉えております。ぜひその方向で進めていた

なければなというふうに思っております。

最後に全体のまちづくりにも関わることで、ちょっと町長にもお聞きしたいんですけども、報道の中に、スポーツ庁長官というのは室伏広治さんなんですけれども、この方が会議の中の発言で、こんなことをおっしゃったというんですね。体験格差をなくすことが重要だというふうなお言葉を使ったというふうな報道があったんです。これは幾つかの意味があるかなと思うんですが。私も考えるには、例えば所得、低所得者であっても、誰でもスポーツ、文化、楽しめる地域社会に、また、障がいを持つ方も安心して楽しめる環境、また、松田では山間地域もありますが、こういった山間地域などでも機会を保障していくという意味。それから、1種目に偏らないこと、これも体験格差に入ってくるかなと思うんですね。様々なスポーツや文化を接する機会ということですかね。この辺りがすぐに私は思いついたんですが。スポーツ面であっても、文化面であっても、こういった体験格差をなくしていくというのは、非常に重要な一つの柱になるのではないかと考えております。

先ほど教育長の御答弁にあったとおり、今ある地域の団体を上手に活用できれば、子供にとっては、あるいは大人にとってもですよ、一つの居場所が増えていくということがある。そしてまた幸い松田町には既にNPO法人のゆいスポーツクラブというのもあります。これは他地域に先んじているのかなというふうに考えております。こうした現状を考えながら、この部活動の地域移行を考えるときに、町長の全体的なお考えというのが伺えればと思います。よろしく申し上げます。

町長 全体の話として質問をお受けいたします。まず、この国のほうから、文科省のほうといいましょうかね、出ている内容については、これから、これからというのは、たくさんありますけど、やっぱり今回のようなこの方針を打ち出した理由をしっかりと確認をしながら、地域の実情だというようなことで3年間の中で検討していくということでもあります。恐らく大きい市もあれば、うちみたいに1校しかない中学校ということもあったりするので、やっぱり地域が恐らく全然違うところもあったりするので、そのくらいの執行猶予があるのかな

なんて思うところでもあります。

今言われたような地域スポーツクラブを立ち上げた本人とすればですね、やはり学校の先生たちの負担というのは軽減していければということと、やはり地域の子供を一緒になって支えていく、ましてやというものは既に考えておっ
ての立ち上げだったということも考えながら、当時のスポーツ…体育協会との
すみ分けをしながら、何とか今もお互いでやってきているようなところでもあ
ります。

ですので、今回のことは、いずれにしろ子供たちがとにかく犠牲にならない
ようにしなくてははいけない。そこには親御さんたちの、保護者の方々のね、負
担だとかいうことも、これからどういった格好になっていくかというのは、先
ほど教育委員会からの答弁あったように、これから一つずつ解決していくとい
うこともありますので、とにかく子供を中心としてどのメニューでどういうよ
うな格好でやっていくのが一番いいのかということは今後検討の課題として、
そのうちに状況によっては広域でやっていく、いかなきゃまたいけないところ、
それに対する移動手段等々の今話がありましたけど、そういった負担だとかい
うことがどこまで町、行政が負担をするのか、その先は民間の方々に御負担頂
くかというふうなことも、幾つか課題がありますので、今回の方針をとにかく
よく吟味をしながら、町に合ったやり方、とにかく地域の子供たちは地域で育
てるという気持ちの中でやっていく。今日もお話あったように、部活動は教科
の外ということであるのであれば、その辺をしっかりと我々も認識しながらで
すね、町の子供たちをしっかりと守っていきたい、夢をかなえてあげたいとい
うふうに思っています。以上です。

4 番 平 野 ありがとうございます。最後にやはり町長に聞いたのは、やはりこの部活の
地域移行という、この課題というのは、もちろん舞台は学校だと思うんですけ
れども、これは学校だけの課題ではなくて、地域全体の課題というふうに捉え
ることで、非常にさっき答弁にあったような前向きな変化がもたらされる、地
域にもたらされる非常によい機会になるというふうに私は認識していますので、
ぜひこの教育課だけで抱え込むというよりは、まちづくりの中にどういうふう

にそれを生かしていくのかというところまで発想しながら進めていただきたいなというふうに思っております。ぜひ、大変な課題ですけれども、また期間も迫っておりますけれども、ぜひ頑張ってくださいと思います。要望として終わります。時間余りましたが、これで終わらせていただきます。

議

長 以上で受付番号第8号、平野由里子君の一般質問を終わります。